

松原町コミュニティセンターの利用案内



(JR青梅線昭島駅南口 徒歩約5分)

所 在 地 〒196-0003 昭島市松原町1-3-10

電話、FAX 042-500-2273

開館時間 午前9時00分～午後10時00分

休館日 毎月第4火曜日、12月29日～1月3日、その他施設点検のための臨時休館日

駐車場 9台(障害者用駐車スペース1台含む)

使用料 午前9時～午後8時までの間の何時からでも予約できます。

ただし、必ず2時間以上で予約してください。

利用時間は準備から後片付け及び清掃を含めた時間です。

	施設名		定員	最初の2時間	追加料金(1時間毎)
1階	多目的室	通常利用	50人	1,400円	700円
		葬儀利用	40人	1回 12,000円 (2日にわたり利用するとき 24,000円)	
2階	集会室		30人 (椅子・机利用は20人)	1,000円	500円
	※学習室を併せて 利用するとき		60人 (椅子・机利用は40人)	2,000円	1,000円
	休養室(和室)		30人	1,000円	500円
	調理実習室 (コンロ3台)		20人	1,000円	500円

※各施設の定員は消防法で定めている人数であるため、使用用途によっては狭く感じることがありますので、ご注意ください。

上記の部屋のほか、1階に保育室(定員30人)、2階に学習室(定員30人)があります。

いずれも、個人利用、申し込み不要のフリースペースです。

ただし、施設の利用形態により、一般開放できない日があります。

(保育室＝多目的室で葬儀を行う時、学習室＝集会室と学習室を併せて利用する団体がある時)

申込方法

「公共施設予約システム利用団体登録申請書」により申請し「利用者 ID」を取得した団体は、集会室(学習室との併用含む)、休養室(和室)、調理実習室に限り、家庭のパソコン、携帯電話などから公共施設予約システムで申し込みできます。

⇒松原町コミュニティセンターについて、公共施設予約システム利用団体登録申請できるのは、会員数が3名以上で、半数以上が市内に在住・在勤・在学者であることなど一定の要件があります。

◆集会室(学習室との併用含む)、休養室(和室)、調理実習室

【公共施設予約システム対応】

団体区分	申込方法		申込期間
「利用者 ID」を取得した団体	公共施設 予約システム	抽選申込	利用したい月の3か月前の月の * 抽選申込 1日～10日 * 抽選 11日 * 抽選確認時期 11日～20日
		予約申込	利用したい月の2か月前の月の1日から 利用日の7日前まで
	窓口申請		利用日の6日前から
「利用者 ID」のない団体	窓口申請		利用したい月の2か月前の月の1日から

◆多目的室

【公共施設予約システムには対応していません】

利用区分	申込方法	申込期間
通常利用	窓口申請	利用したい月の2か月前の月の1日から ※利用日の前日の午後3時までに葬儀利用の 予約が入った場合、通常利用の予約をキャ ンセルさせていただきます。
葬儀利用 (通夜、告別式)	窓口申請	利用日の前日の午後3時まで ※亡くなった方または喪主が昭島市民の場合、 利用できます。

松原町コミュニティセンターは、地域のコミュニティのための施設です。利用者は次の事をお守りください。

- 1 利用終了後は「利用報告書」を提出してください。
- 2 利用の権利を譲渡し又は転貸することはできません。
- 3 利用時間は、準備から後片付け及び清掃を含めた時間です。
- 4 使用した机、椅子、付属設備等は元の場所に戻してください。
- 5 ごみはお持ち帰りください。
- 6 館内は禁煙です。
- 7 補助犬を除く動物の入館はできません。
- 8 次の場合は施設を利用することはできません。
 - (1) 営利営業、宗教活動等
 - (2) 定員を超える不特定多数の集客を募る活動
 - (3) 指定された場所以外での火気の使用
 - (4) 承認を受けた施設以外の使用
 - (5) 上記のほか、他の利用者に迷惑がかかるような行為
- 9 当センターは葬儀にも利用できる施設です。2階各施設での大きな音や振動の出る行為はご遠慮願います。
(例・楽器演奏、カラオケ、麻雀、ダンスなど)
- 10 印刷物やホームページ等により、当センターについて案内等をする場合は、事前に、市役所生活コミュニティ課（☎042-544-4133）にご相談ください。
- 11 当センター内での紛失や盗難に対しては責任を負うことはできません。自己管理をお願いします。

※利用条件に違反した場合は利用の承認を取り消すことがありますので、ご注意ください。